

1 議 事 日 程（第1日）

（令和7年第3回有田川町議会定例会）

令和7年9月2日
午前9時30分開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程第5 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて
令和7年度有田川町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 報告第16号 令和6年度有田川町健全化判断比率等について
- 日程第7 報告第17号 令和6年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算について
- 日程第8 議案第50号 令和7年度有田川町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第51号 令和7年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第52号 令和7年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第53号 令和7年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第54号 令和7年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第55号 令和7年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第56号 令和7年度有田川町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第57号 令和7年度有田川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第58号 令和7年度有田川町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第59号 令和6年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第60号 令和6年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第61号 令和6年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第62号 令和6年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第63号 令和6年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第64号 令和6年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第23 議案第65号 令和6年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第66号 令和6年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第67号 令和6年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第68号 令和6年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第69号 令和6年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第70号 令和6年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第29 議案第71号 令和6年度有田川町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第30 議案第72号 令和6年度有田川町下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について
- 日程第31 議案第73号 有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第75号 有田川町健康管理センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第33 議案第76号 有田川町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第77号 有田川町水道事業給水条例及び有田川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第78号 有田川町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第79号 令和6年度有田川町認定こども園新築工事（建築工事）の請負変更契約について
- 日程第37 議案第80号 令和6年度有田川町認定こども園新築工事（機械設備工事）の請負変更契約について
- 日程第38 議案第81号 有田周辺広域圏事務組合規約の改正に関する協議について
- 日程第39 議案第82号 有田周辺広域圏事務組合の財産処分について
- 日程第40 議案第83号 有田川町特別養護老人ホーム「しみず園」の指定管理者の指定について

2 出席議員は次のとおりである（14名）

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番、椿原竜二君、13番、堀江眞智子君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（谷畑 進）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

去る8月26日に開催された議会運営委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

ただいま議長指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告を申し上げます。

去る8月26日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から9月17日までの16日間とさせていただきます。一般質問は11日、12日の2日としております。

また、本日の議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりいたしたく思います。

議事の進行、日程第5から日程第40までの報告3件、議案33件については一括上程を行い、それぞれ執行部から提案の理由の説明をいただき、その後、全員協議会において御審査いただきたいと思います。

また、全員協議会終了後、日程第5、報告第15号及び日程第6、報告第16号については、本日審議をお願いいたします。

この会期、日程に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして御報告といたします。

○議長（谷畑 進）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月17日までの16日間にしたいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月17日までの16日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（谷畑 進）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告3件、議案33件であります。

また、本日の説明員は町長ほか14人です。

次に、本定例会までに受理しました陳情第1号、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書を国に対し提出を求めることに関する陳情書は、総務文教福祉常任委員会に付託することに決定しました。

次に、監査委員より、令和7年5月、6月、7月分の例月出納検査の結果報告書及び令和7年度定期監査報告書をお手元に配付していますので御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件……………

○議長（谷畑 進）

日程第4、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。

正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

よって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

それでは、この会期中における仮議長として、15番、殿井堯君を指名します。

お諮りします。

日程第5から日程第40までの報告3件、議案33件を一括議題としたいと思えます。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第40までの報告3件、議案33件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。それでは、提案理由を説明させていただきたいと思えます。

本日ここに、令和7年第3回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま提案されました議案について御説明を申し上げます。

報告第15号は、令和7年度有田川町一般会計補正予算第5号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の

補正は、国の令和7年度一般会計予備費から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額が措置されたことに伴い、令和6年度からの繰越事業である有田川町応援クーポン券給付金第7弾の事業に活用するため、予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ1,610万3,000円を追加して、補正後の予算総額は190億4,746万円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金を充てることにしております。

報告第16号は、令和6年度有田川町健全化判断比率等についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の経営の健全化を表す資金不足比率を算出し、監査委員の意見を付した上で議会に報告するものであります。

報告第17号は、令和6年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算についてであります。令和6年度は、新しいしみず温泉の営業が開始され、あさぎり周辺もオープン以来のにぎやかさを取り戻してまいりました。開発公社の業績につきましても、コロナ禍以降様々な要因により下がっていましたが、新温泉のオープン、ウィズコロナの傾向など好要因もあり、少しずつ回復傾向にあります。まずは事業収入につきましては9,675万円で前年度比138.5%となり、そのうち前年度を上回った施設が4施設あります。あさぎりが5,783万円で前年度比126.9%、しみず温泉が新旧合わせて2,262万円で前年度比247.7%、遠井キャンプ場が373万円で前年度比100.4%、オートキャンプ場が186万円となっております。つきましては、公社全体の収入合計は前年度より2,689万円増加いたしました。事業費用は2,534万円で前年度比128%となり、前年度より553万円増加しました。様々な物価の上昇が続いている中で、あさぎりの食堂の食材等の原材料費も増加をいたしました。管理費用は9,283万円で前年度比124.8%となり、前年度より1,847万円増加をいたしました。令和6年度においては、しみず温泉のオープンにより広告宣伝費や販売促進費、委託料が増加し、また温泉の維持費として燃料費や光熱水費、人件費等が大きく増加しております。また、経常利益につきましては、国の補助金や県補助金などの事業外収入がありましたが、最終的には64万円の赤字となりました。令和6年7月からしみず温泉がオープンいたしました。まだまだ厳しい状況ではあります。まちづくりの拠点施設として集客及び収益向上に努めてまいりますので、ふるさと開発公社に対し今後とも議員皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。決算の報告といたします。

議案第50号は、令和7年度有田川町一般会計補正予算第6号であります。今回の補正の主なものは、共通するものとして、4月の職員の人事異動による配置換えに伴い、各科目において職員給与費の増減補正を行っております。給与費以外の主なものとして、2款総務費の総務管理費では、電子計算費において基幹系システムの標準化等に要する経費として757万5,000円を、3款民生費の社

会福祉費では、地域福祉計画策定業務委託料として315万7,000円、児童福祉費では、障害児施設措置費国庫負担金の返納金として618万2,000円を、4款衛生費の保健衛生費では、産後ケア事業委託料として324万円を、6款農林水産業費の農業費では、農地費において緊急自然災害防止対策事業の測量設計費として100万円を、7款商工費の観光費では、かなや明恵峡温泉特別会計繰出金として1,122万5,000円を、8款土木費の道路新設改良費では、道路メンテナンス事業橋りょう長寿命化の測量設計費として2,400万円を、10款教育費の保健体育費では、体育施設費において明恵の里スポーツ公園の修繕料として2,424万5,000円を、学校給食費では、給食用材料費として816万6,000円を、11款災害復旧費の公共土木施設災害復旧費では、災害復旧工事費として600万円を計上した結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ1億888万円を追加し、補正後の予算総額は、191億5,634万円と相りました。なお、補正額の財源と致しまして、国庫及び県支出金、繰入金、繰越金、町債などを充てることに致しております。また、第4次地域福祉計画策定業務委託料などの債務負担行為の補正並びに地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第51号は、令和7年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置換えに伴う職員給与費を増減補正するとともに、8款諸支出金では、保険給付費等交付金などの令和6年度事業の精算に伴う返納金として765万5,000円を計上いたしました結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ1,189万4,000円を追加し、補正後の予算総額は36億2,621万2,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、繰越金、諸収入を充てるとともに、繰入金を減額することにいたしております。

議案第52号は、令和7年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、職員の人事異動による配置換えに伴う職員給与費として89万7,000円を増額した結果、補正後の予算総額は8億6,529万8,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、繰入金を充てることにいたしております。

議案第53号は、令和7年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置換えに伴う職員給与費を増減補正するとともに、5款諸支出金では、介護給付費国庫負担金などの令和6年度事業の精算に伴う返納金として4,660万4,000円を計上した結果、今回の補正額は4,904万8,000円を追加し、補正後の予算総額は32億6,740万7,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、繰越金等を充てるとともに、繰入金を減額することにいたしております。

議案第54号は、令和7年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算

第2号であります。今回の補正は、物価高騰に伴う特別養護老人ホームへの支援金として30万円を計上し、補正後の予算総額は42万3,000円と相なりました。補正額の財源といたしまして、繰入金を充てることに致しております。

議案第55号は、令和7年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、民間事業者による温泉運営の開始が令和8年度から実施する見込みとなることから、今年度末までの運営費として4,400万8,000円を計上し、補正後の予算総額は8,724万7,000円と相なりました。なお、補正額の財源と致しまして、使用料、繰入金等を充てることにいたしております。

議案第56号は、令和7年度有田川町水道事業会計補正予算第1号であります。今回の補正は、収益的支出の営業費用において、職員の人事異動による配置換えに伴い、職員給与費等を増額補正するとともに、資本的支出の資産購入費では、機械及び装置を641万円増額補正しております。

議案第57号は、令和7年度有田川町簡易水道事業会計補正予算第1号であります。今回の補正の主なものは、収益的支出の営業費用において、職員の人事異動による配置換えに伴い、職員給与費等を減額補正しております。

議案第58号は、令和7年度有田川町下水道事業会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、収益的支出の営業費用において、職員の人事異動による配置換えに伴い、職員給与費等を減額補正しております。

続いて、議案第59号から議案第72号までの14議案につきましては、令和6年度一般会計及び特別会計の決算認定並びに企業会計の剰余金の処分、欠損金の処理及び決算の認定をお願いするものであります。その概要につきましては、会計管理者及び建設環境部長より説明させることにいたします。

議案第73号は、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令に基づき、条例の一部を改正するものであります。

議案第75号は、有田川町健康管理センター条例を廃止する条例の制定についてであります。内容につきましては、しみず温泉の整備に伴い、有田川町健康管理センター「しみず温泉健康館」を廃止したことにより条例を廃止するものであります。

議案第76号は、有田川町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の主な改正につきましては、国から譲与を受けたものや個人等から寄附を受けたもの、その他についても町が管理する必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第77号は、有田川町水道事業給水条例及び有田川町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の主な改正につきましては、災害その他非常の場合において、町長または管理者が必要と認めた場合は、他の市町村長の指定を

受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を施工できるように、条例の一部を改正するものであります。

議案第78号は、有田川町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正につきましては、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第79号は、令和6年度有田川町認定こども園新築工事（建築工事）の請負変更契約についてであります。今回の変更は、令和6年9月18日に締結した令和6年度有田川町認定こども園新築工事（建築工事）の請負契約金額を1,614万5,800円を増額し、変更後の契約金額は6億4,534万5,800円としたいので、変更契約の締結をするに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第80号は、令和6年度有田川町認定こども園新築工事（機械設備工事）の請負変更契約についてであります。今回の変更は、令和6年9月18日に締結した令和6年度有田川町認定こども園新築工事（機械設備工事）の請負契約金額を256万5,200円増額し、変更後の契約金額を1億2,027万6,200円といたしたいので、変更契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第81号は、有田周辺広域圏事務組合理約の改正に関する協議についてであります。今回の改正につきましては、有田周辺広域圏事務組合が共同処理する事務のうち、新ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務から湯浅町が脱退することに伴い、有田周辺広域圏事務組合理約を改正するに当たり、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第82号は、有田周辺広域圏事務組合の財産処分についてであります。有田周辺広域圏事務組合が共同処理している新ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務から湯浅町が脱退することに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第83号は、有田川町特別養護老人ホーム「しみず園」の指定管理者の指定についてであります。有田川町大字粟生710番地4、有田川町特別養護老人ホーム「しみず園」の指定管理については、有田川町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条第1項第3号の規定を適用し、有田川町大字奥222番地1、社会福祉法人昭仁会双苑を選定したので、同条例第4条及び地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いします。

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

おはようございます。

それでは私からは、議案第59号から議案第69号までの令和6年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、決算の状況につきましては、決算書及び主要施策の成果報告書に詳細に記載されておりますので、概要のみの説明とさせていただきます。

令和6年度有田川町一般会計特別会計決算説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

なお、この資料は円単位で、比率や割合につきましては小数点以下第1位となっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、1ページの決算総括表を御覧ください。

一般会計と10の特別会計の歳入歳出決算状況でございます。一般会計と特別会計の予算現額合計281億3,578万8,922円に対しまして、歳入決算額合計は267億1,262万6,345円で、予算現額に対する収入率は94.9%となっております。

次に、歳出決算額合計は257億7,020万1,738円で、予算現額に対する執行率は91.6%となっております。歳入歳出差引額の合計は9億4,242万4,607円で、翌年度へ繰り越しすべき財源の合計4億8,334万7,955円を差引きいたしました実質収支額は4億5,907万6,652円となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

議案第59号、有田川町一般会計歳入歳出決算から御説明申し上げます。

まず、一般会計歳入決算状況を御覧ください。

歳入合計は191億9,782万1,117円で、前年度と比較して3億9,082万5,086円、率にして2.1%の増となっております。増減の主なものは、増額では20款繰越金の3億7,862万2,624円で、主な要因は、繰越財源充当金の増額によります。

次に、18款寄附金の2億5,045万8,859円で、主な要因は、ふるさと応援寄附金の増額によります。

次に、16款県支出金の2億2,002万3,115円で、主な要因は、農林水産業施設災害復旧費補助金の増額、公立学校給食費無償化事業補助金によります。一方、減額では、19款繰入金金の8億5,112万6,059円で、主な要因は、減債基金繰入金金の減額によります。

また、歳入に占める割合で最も高いのが、11款地方交付税の36.2%、次に1款町税の16.6%、次いで15款国庫支出金の10.9%の順となっております。

歳入総額のうち自主財源は62億6,477万1,923円で、前年度と比較して1億8,928万4,684円、率にして2.9%の減となっており、19款繰入金、減債基金繰入金の減額が主な要因でございます。また、自主財源の構成比としては32.6%で、前年度と比較して1.7ポイントの減となっております。

次に3ページ、一般会計歳出決算状況を御覧ください。

歳出合計は184億1,337万6,489円で、前年度と比較して5億9,100万3,141円、率にして3.3%の増となっております。増減の主なものは、増額では3款民生費の7億9,001万4,711円で、主な要因は、金屋第一こども園、金屋学童保育施設及び御霊学童保育施設整備事業によります。

次に、13款諸支出金の6億1,561万7,368円で、主な要因は、減債基金積立金、ふるさと応援基金積立金、公共施設整備基金積立金の増額によります。

次に、11款災害復旧費の4億3,750万4,701円で、主な要因は、公共土木施設災害復旧費、道路・河川の災害復旧事業の増額によります。

次に、2款総務費の3億9,941万288円で、主な要因は、情報通信基盤施設維持管理費、ふるさと応援基金寄附金の増額に伴う、ふるさと応援事業の増額によります。一方、減額では、12款公債費の10億3,952万2,741円で、主な要因は、令和5年度に繰上償還を実施したことによります。

次に、7款商工費の8億8,508万7,422円で、主な要因は、しみず温泉整備事業の減額によります。また、収支の状況につきましては、歳入歳出差引額7億8,444万4,628円、翌年度へ繰越しすべき財源4億8,334万7,955円を差し引きいたしました実質収支額は3億109万6,673円となっており、前年度と比較して1億1,900万806円、率にして28.3%の減となっております。

次に、4ページを御覧ください。

議案第60号、有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款国民健康保険税7億7,899万4,882円、4款県支出金24億452万2,984円、6款繰入金2億5,790万3,166円で、歳入合計34億8,573万9,658円となっております。歳出の主なものは、2款保険給付費23億4,680万6,346円、3款国民健康保険事業費納付金9億6,886万8,405円で、歳出合計34億4,706万3,160円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、共に同額の3,867万6,498円となっております。

次に、5ページを御覧ください。

議案第61号、有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款保険料3億4,551万5,700円、3款繰入金5億593万1,696円で、歳入合計8億7,289万9,225円となっております。歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金8億2,983万7,317円で、

歳出合計 8 億 5, 7 2 0 万 5, 7 2 5 円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、共に同額の 1, 5 6 9 万 3, 5 0 0 円となっております。

次に、6 ページを御覧ください。

議案第 6 2 号、有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1 款保険料 5 億 6, 2 6 7 万 7, 6 0 0 円、3 款国庫支出金 7 億 5, 0 6 8 万 8, 4 8 4 円、4 款支払基金交付金 7 億 5, 6 1 9 万 5, 0 0 0 円で、歳入合計 3 0 億 4, 8 2 1 万 7, 6 2 4 円となっております。歳出の主なものは、2 款保険給付費 2 6 億 6, 1 1 8 万 4 1 8 円で、歳出合計 2 9 億 5, 9 9 2 万 6, 1 2 6 円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、共に同額の 8, 8 2 9 万 1, 4 9 8 円となっております。

次に、7 ページを御覧ください。

議案第 6 3 号、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、2 款繰入金 1, 2 8 5 万 9, 9 8 1 円で、歳入合計 1, 3 9 3 万 1, 9 0 8 円となっております。歳出の主なものは、1 款総務費 1, 3 8 6 万円で、歳出合計 1, 3 9 3 万 1, 9 0 8 円となっており、歳入歳出差引額、実質収支額は、共にゼロ円となっております。

次に、8 ページを御覧ください。

議案第 6 4 号、有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1 款使用料及び手数料 5, 9 3 8 万 5, 4 4 2 円、3 款繰入金 8 4 2 万 8, 0 1 3 円、5 款諸収入 1, 0 2 6 万 4, 6 6 5 円で、歳入合計 7, 8 6 5 万 9, 5 2 0 円となっております。歳出は総務費の 7, 8 6 5 万 9, 5 2 0 円で、歳入歳出差引額、実質収支額は、共にゼロ円となっております。

次に、9 ページを御覧ください。

議案第 6 5 号、有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出合計額は、共にゼロ円となっております。

次に、10 ページを御覧ください。

議案第 6 6 号、有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計 3 5 万 5, 2 3 7 円に対し歳出合計ゼロ円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、共に同額の 3 5 万 5, 2 3 7 円となっております。

次に、11 ページを御覧ください。

議案第 6 7 号、有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計 1 9 6 万 1, 1 3 8 円に対し歳出合計ゼロ円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、共に同額の 1 9 6 万 1, 1 3 8 円となっております。

次に、12 ページを御覧ください。

議案第 6 8 号、有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計 1, 3 0 0 万 7 0 8 円に対し歳出合計 3 万 8, 8 1 0 円で、歳入歳出差引額

と実質収支額は、共に同額の1,296万1,898円となっております。

次に、13ページを御覧ください。

議案第69号、有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計4万210円に対し歳出合計ゼロ円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、共に同額の4万210円となっております。

以下、14ページは町税などの収納状況、15ページは一般会計繰出金の状況、16ページ、17ページは基金繰入金の状況、18ページ、19ページは町債の借入れ状況、20ページ、21ページは一般会計歳入の款・項別明細、22ページ、23ページは一般会計歳出の款・項別明細でございます。

また、決算書の457ページからは財産に関する調書となっており、公有財産、物権、有価証券、出資による権利、物品、基金に係る決算年度中の増減及び決算年度末現在高を記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で、一般会計及び特別会計に係る決算の補足説明を終わらせていただきます。御審議の上、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第70号、令和6年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明させていただきます。

決算書1ページから2ページの決算報告書を御覧ください。

まず、収益的収入及び支出についてであります。収入の部では、第1款水道事業収益は5億3,669万6,519円です。内訳といたしまして、第1項の営業収益は4億4,631万3,030円、第2項の営業外収益は9,031万6,089円、第3項の特別利益6万7,400円でございます。支出の部では、第1款水道事業費用は3億8,826万6,094円です。内訳といたしましては、第1項の営業費用は3億6,514万7,405円、第2項の営業外費用は2,311万8,689円でございます。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入の部では、第1款資本的収入は1億712万6,740円です。内訳といたしましては、第1項の工事負担金1,282万6,740円、第2項の企業債9,430万円でございます。支出の部では、第1款資本的支出は1億6,182万2,339円です。内訳といたしましては、第1項の建設改良費1億2,222万3,268円、第2項の企業債償還金3,959万9,071円となり、資本的収入が資本的支出に対し5,469万5,599円が不足いたしますが、これにつきましては過年度分損益勘定留保資金98万6,321

円、当年度分損益勘定留保資金4,264万7,954円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,106万1,324円により補填させていただいております。

続きまして、3ページから8ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表であります。4ページの剰余金計算書で当年度変動額1億3,687万1,323円と前年度繰越利益剰余金5,399万8,371円を合計しました1億9,086万9,694円が当年度未処分利益剰余金になります。

また、5ページの剰余金処分計算書（案）については、議決をいただく事項でございます。当年度未処分利益剰余金1億9,086万9,694円より5,300万円を減債積立金とし、残額1億3,786万9,694円を令和7年度への繰越利益剰余金とさせていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、11ページから26ページまでは決算附属書類並びに参考資料でございます。御確認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第71号、令和6年度有田川町簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明させていただきます。

決算書1ページから2ページの決算報告書を御覧ください。

まず、収益的収入及び支出についてであります。収入の部では、第1款簡易水道事業収益は4億6,709万5,358円です。内訳といたしましては、第1項の営業収益は1億7,751万1,570円、第2項の営業外収益は2億8,931万2,088円、第3項の特別利益27万1,700円でございます。支出の部では、第1款簡易水道事業費用は4億5,471万8,604円です。内訳といたしましては、第1項の営業費用は4億3,394万3,575円、第2項の営業外費用は2,077万5,029円でございます。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入の部では、第1款資本的収入は2億5,488万9,728円です。内訳といたしましては、第1項の工事負担金5,553万8,728円、第2項の県補助金1,000万円、第3項の他会計出資金1億695万1,000円、第4項の企業債8,240万円でございます。支出の部では、第1款資本的支出は4億156万3,089円です。内訳といたしましては、第1項の建設改良費1億9,202万3,062円、第2項の企業債償還金2億954万27円となり、資本的収入が資本的支出に対し1億4,667万3,361円が不足いたしますが、これにつきましては過年度分損益勘定留保資金2,399万8,457円、当年度分損益勘定留保資金1億1,117万6,328円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,149万8,576円により補填させていただいております。

続きまして、3ページから8ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表であります。4ページの剰余金計算書で当年度

変動額 87万8,178円と前年度繰越利益剰余金 111万8,298円を合計しました199万6,476円が当年度未処分利益剰余金になります。

また、5ページの剰余金処分計算書(案)については、議決をいただく事項でございます。当年度未処分利益剰余金 199万6,476円を令和7年度への繰越利益剰余金とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、11ページから28ページまでは、決算附属書類並びに参考資料でございます。御確認のほどよろしくお願いいたします。

議案第70号、71号に続きまして議案第72号、令和6年度有田川町下水道事業会計欠損金の処理及び決算認定について説明させていただきます。

決算書1ページから2ページの決算報告書を御覧ください。

まず、収益的収入及び支出についてであります。収入の部では、第1款の下水道事業収益は14億1,479万4,979円です。内訳といたしましては、第1項の営業収益は2億17万9,343円、第2項の営業外収益は12億1,461万5,636円でございます。支出の部では、第1款の下水道事業費用は15億4,291万9,389円です。内訳といたしましては、第1項の営業費用は7億9,534万4,050円、第2項の営業外費用は1億122万8,836円、第3項の特別損失は6億4,634万6,503円でございます。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入の部では、第1款の資本的収入は11億7,859万4,000円です。内訳といたしましては、第1項の工事負担金1,736万5,000円、第2項の国庫補助金は3億3,096万5,000円、第3項の他会計出資金は3億8,666万4,000円、第4項の企業債は4億2,090万円、第5項の基金取崩収入は2,270万円でございます。支出の部では、第1款の資本的支出は15億5,242万7,508円です。内訳といたしましては、第1項の建設改良費は7億9,470万5,000円、第2項の企業債は7億3,855万6,744円、第3項の基金積立金は1,916万5,764円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し3億7,383万3,508円が不足いたしますが、これにつきましては当年度分損益勘定留保資金3億4,989万2,818円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,194万690円で補填し、さらに不足する額200万円については未払相当分ですので、令和6年度同意済企業債の未発行分200万円をもって令和7年度に措置させていただきます。

続きまして、3ページから8ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書(案)、貸借対照表であります。4ページの剰余金計算書では、当年度変動額である当年度純利益としてのマイナス1億6,891万8,923円と前年度繰越利益剰余金3,865万2,873円を合わせた1億3,026万6,050円が当年度未処理欠損金となります。

また、5ページの欠損金処理計算書(案)については、議決をいただく事項ござ

います。当年度未処理欠損金1億3,026万6,050円は、資本金を減少させ繰越欠損金をゼロとさせていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

なお、11ページから32ページまでは、決算附属書類並びに参考資料でございます。御確認のほどよろしくお願ひいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（谷畑 進）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より、日程第6、報告第16号並びに日程第17、議案第59号から日程第30、議案第72号までの令和6年度各会計の監査報告をお願いします。

代表監査委員、服部眞悟君。

○監査委員（服部眞悟）

ただいま令和6年度決算について審査意見を求められましたので、御報告申し上げます。

決算審査は、森谷監査委員とともに、去る7月17日に地方公営企業法の規定に基づき、水道事業会計ほか2会計の審査を行い、7月24日から29日までは地方自治法の規定に基づき、一般会計、特別会計の審査を行いました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率等の審査も行いました。

まずは、令和6年度有田川町健全化判断比率等について、審査結果を御報告いたします。

各比率並びにこれらの算出過程は、いずれも関係法令に適合して作成されており、適正であると認められます。審査意見書に各比率の詳細を記載しておりますので、その概要を申し上げます。

2ページを御覧ください。

1. 実質赤字比率及び2. 連結実質赤字比率につきましては、全ての会計において黒字であり、赤字比率は発生しておりません。

次に、3ページを御覧ください。

3. 実質公債費比率につきましては、令和4年度からの3か年平均で12.0%となっており、前年度13.1%と比較して1.1ポイントの減少となっております。

続いて、4. 将来負担比率につきましては、令和6年度も比率は発生しておりません。

最後に、3ページから4ページまでの公営企業会計の資金不足額につきましては、各会計とも資金不足は発生しておりません。各比率は、現状では健全な数値であるものの、今後も一般会計及び特別会計、並びに一部事務組合の事業計画も考慮しつつ、これらの各指標の動向に注視し、健全な財政運営をされることを要望します。

続きまして、決算審査の結果について報告いたします。

各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に適合して作成されており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、審査した限りにおいて決算に対する計数は正確であると認められ、繰越明許費を除き所期の成果を得たものと認められました。

なお、本審査中に改善を求めた軽微な事項については、速やかに改善の措置を講じるよう要望します。

それでは、令和6年度有田川町各会計歳入歳出決算審査意見書に沿って説明をさせていただきます。なお、数値については、万円単位で説明させていただきます。

まず、有田川町全体の総括について申し上げます。

審査意見書の2ページを御覧ください。

一般会計と特別会計を合わせた総計決算では、表-1のとおり歳入歳出差引額で9億4,243万円の黒字となっており、繰越明許費の財源として4億8,335万円が必要であるため、実質収支額は表-3のとおり4億5,908万円の黒字となっております。

次に、一般会計の財政構造について申し上げます。

3ページを御覧ください。

歳入を財源別に見ますと、表-4のとおり構成割合は自主財源が32.6%、依存財源が67.4%であり、自主財源構成比は前年度から1.7ポイント低下しております。繰入金や町税の減少が主な要因となっております。

次に、5ページを御覧ください。

表-6性質別歳出状況では、義務的経費につきましては、人件費は給与改定等により増加したものの、公債費が令和5年度に行った繰上償還の影響により大幅に減少し、前年度より7億1,260万円減少しております。投資的経費につきましては、金屋第一こども園整備事業や学童保育施設整備事業、また令和5年6月に発生した豪雨災害の復旧事業等により4億1,635万円増加し、その他の経費につきましては、積立金において減債基金及び公共施設整備基金の原資積立ての増等により8億8,725万円増加しております。

次に、6ページを御覧ください。

表-7の主要な財政指標ですが、財政力を判断する指標である財政力指数は0.357と前年度比0.007ポイント上昇し、令和6年度の県内町村平均である0.303と比べると0.054ポイント高くなっております。また、財政構造の弾力性を

示す経常収支比率は86.8%と前年度比0.9ポイント改善しております。比率がよくなった要因は、普通交付税が増加したこと等によるものであります。

次に、一般会計の決算について申し上げます。

7ページを御覧ください。

表-9のとおり、令和6年度の歳出決算額は184億1,338万円となり、前年度と比較すると5億9,100万円の増となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は7億8,445万円の黒字となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源が4億8,335万円ありますので、これを除いた実質収支額は3億110万円の黒字となっております。

次に、町債の状況については、表-10のとおり令和6年度末現在高が126億2,718万円であり、前年度からは5億3,998万円減少となっております。今後も適切で計画的な地方債の活用と現在高の削減に努め、健全な財政運営が図られるよう期待します。

次に、8ページを御覧ください。

令和6年度末基金の現在高は、表-11のとおり137億5,016万円で、前年度末から8億1,022万円増加しております。基金の運用については、安全性、流動性を確保しつつ、効率的な管理を第一に考え、適正な運用に努めていただきたいと思っております。

以上、依然として財政構造は硬直化しており、地方交付税に依存している状況ではありますが、指標は改善し、地方債現在高も着実に削減されております。今後も将来への負担の適正化を考慮し、さらなる財政健全化が図られることを期待します。

なお、歳入歳出の予算科目ごとの審査内容につきましては、9ページから21ページを後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

各特別会計別の状況については、22ページから28ページに記載しておりますが、主な特別会計について概要を御報告申し上げます。

22ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計につきましては、表-44のとおり実質収支は3,868万円の黒字となっております。

23ページを御覧ください。

国民健康保険税の徴収状況については、表-46のとおり収入未済額が前年度より減少し、徴収率は上がっております。積極的な徴収への取組の成果と思われませんが、引き続き徴収率の向上と収入未済額の発生防止に、より一層の努力を望みます。

次に、25ページを御覧ください。

介護保険事業特別会計につきましては、表-51のとおり実質収支は8,829万円の黒字となっております。介護保険料の徴収状況については、表-52のとおり収

入未済額が前年度より減少しております。今後も介護予防活動を推進して保険給付費の抑制に努め、介護保険制度の適正な運営に努めていただきたいと思います。

その他の特別会計につきましては、審査意見書に記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、一般会計及び全ての特別会計における実質収支に関する調書、財産に関する調書につきましては、29ページから30ページに記載のとおりであります。

以上をもちまして、一般会計及び各特別会計の報告を終わらせていただきます。

引き続き、公営企業会計の決算について申し上げます。

令和6年度有田川町公営企業会計決算審査意見書に沿って御説明いたします。

審査に付されました各事業の決算諸表は、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状況は適正に表示されており、その数値についても適正であると認められました。

3ページを御覧ください。

各事業別に、業務状況、経営成績、財政状態等について、決算額や指標等をまとめておりますので、まずは水道事業会計の決算について申し上げます。

業務状況の有収率については82.7%と前年度より3.0ポイント低下し、目標値の85%を下回っております。漏水調査を積極的に実施するなどし、有収率の向上に努めていただきますようお願いいたします。

次に、経営成績であります。事業収益は4億9,472万円、事業費用は3億5,785万円、差引純利益は1億3,687万円となっております。

次に、財政状態であります。流動比率は1,534.5%となっております。流動比率とは、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものであり、流動性を確保するために流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれ、理想比率は200%以上とされています。これらの指標等を用いて判断すると、水道事業についてはおおむね良好な経営状況であると言えます。今後も独立採算を原則とした経営に努めていただきたいと思います。

続きまして、簡易水道事業会計の決算について申し上げます。有収率は74.6%と前年度より3.3ポイント低下し、こちらも目標値の85%を下回っています。水道事業会計と同様、漏水調査を行うとともに、老朽化した水道管を計画的に更新するなどして有収率の改善を図っていただきますようお願いいたします。

次に、経営成績であります。事業収益は4億4,495万円、事業費用は4億4,407万円であり、88万円の純利益が出ておりますが、これは一般会計から資金を繰り入れていることによるものであり、料金収入で事業費用を賄っていない状況であります。

次に、財政状態であります。流動比率は48.9%と低い数値となっております。要因は、流動負債の中に多額の企業債の返済があるためであります。今後は計画的な

企業債の発行に努めていただきますようお願いいたします。

以上のことから申し上げますと、簡易水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算を原則とする地方公営企業としては、健全な経営状況とは言い難いところがあります。

続きまして、下水道事業会計の決算について申し上げます。水洗化率は70.3%であり、前年度より1.6ポイント減少しております。水洗化率の向上は事業の経営改善につながることから、水洗化率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、経営成績であります。事業収益は13億5,780万円、事業費用は15億2,672万円であり1億6,892万円の純損失が出ております。純損失の要因は、下水道統合事業の完了に伴い、使われなくなった農業集落排水施設の固定資産を一般会計に無償譲渡したことにより、固定資産譲渡損が発生したためであります。

次に、財政状態であります。流動比率は19.8%と低い数値となっております。要因は、簡易水道事業会計と同様、流動負債に企業債の返済が多額にあるためであります。企業債の計画的な発行に努めていただきたいと思います。

以上のことから、下水道事業会計も健全な経営とは言い難い状況であります。

その他詳細につきましては、4ページ以降に事業別の決算の概要と別表として財務状況等を示しておりますので、御覧いただきたいと思います。

水道と下水道は、住民生活に欠かせない重要なインフラであります。安定的かつ持続的にサービスを提供するため、長期的な展望を持った事業経営に一層取り組まれることを期待します。

以上、健全化判断比率等審査及び各会計の決算審査の結果報告を行いました。令和6年度は長引く物価高騰下における生活支援、また、子育て支援策としてこども園や学童保育施設の整備事業を行い、さらには災害復旧事業など様々な課題に精力的に取り組んでいただいております。

今後も少子化対策、こども施策の充実や強化、防災対策など行政課題はますます多様化・複雑化すると思われれます。また、今後も厳しい財政状況が続くと思いますが、町民が安心・安全に暮らすことができるよう、一層の財政健全化に取り組み、将来をしっかりと見据えた行政運営をお願い申し上げまして、決算審査報告とさせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で監査委員の報告が終わりました。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時41分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

……………日程第5 報告第15号……………

日程第5、報告第15号、専決処分の承認を求めることについて、令和7年度有田川町一般会計補正予算第5号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

……………日程第6 報告第16号……………

日程第6、報告第16号、令和6年度有田川町健全化判断比率等についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

……………日程第7 報告第17号……………

日程第7、報告第17号、令和6年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています日程第7、報告第17号については、産業建設住民常

任委員会に付託して審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第7、報告第17号については、産業建設住民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第17、議案第59号から日程第30、議案第72号までを先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第17、議案第59号から日程第30、議案第72号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第17、議案第59号から日程第30、議案第72号までの14件を一括議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

……………日程第17 議案第59号から日程第30 議案第72号……………

○議長（谷畑 進）

日程第17、議案第59号から日程第30、議案第72号までの14件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第59号から議案第72号までの14件については、12人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し付託したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第72号までの14件については、12人の委

員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において濃添勇作君、栗山昌之君、本下雅敏君、椿原竜二君、中島詳裕君、星田仁志君、西弘義君、林宣男君、岡省吾君、堀江眞智子君、増谷憲君、殿井堯君を指名したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した12人を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。このままお待ちください。

~~~~~

休憩 13時05分

再開 13時05分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会より、正副委員長互選の結果報告がありました。

委員長に椿原竜二君、副委員長に栗山昌之君が選任されましたので、御報告いたします。

お諮りします。

日程第8、議案第50号から日程第16、議案第58号まで、日程第31、議案第73号から日程第40、議案第83号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

次回の本会議は、9月11日、木曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

延会 13時06分